

令和6年度 るりこう園 生活支援事業

事業報告書(案)

るりこう園事業の具体的な目標

- (1) 重度身体障がい者への適切なサービス提供
- (2) 生活の意欲と生活内容の向上
- (3) 身体機能の維持および向上
- (4) 家庭・家族とのつながりの強化
- (5) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進
- (6) 身の衛生と住環境の整備
- (7) 健康づくりと栄養状態の向上
- (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

1. 令和6年度 事業実績(令和7年3月末)

○生活介護事業(通所利用含む)

登録利用者数	70名(前年度70名)
年間延べ利用者数	16,144名(前年度15,635名)
1日平均利用者数	45名(前年度45.7名)
開設日数	359日(前年度342日)

○施設入所支援

登録利用者数	60名(前年度58名)
年間延べ利用者数	21,215名(前年度20,197名)
1日平均利用者数	58.1人(前年度55.2名)
開設日数	365日

※性別内訳(施設入所)

男性	女性
32名	28名

※支援区分内訳(施設入所) *平均支援区分 5.7

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0	0	4	12	44	60名

※年齢別内訳(施設入所) *平均年齢 60.0歳

～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
0	2	4	6	16	5	27	60名

令和 6 年度事業の総括

(1) 利用者の視点

- ✧ 令和 5 年度から課題であった空床について、新たに 3 名の入所を受け入れ満床となった。
- ✧ 外部行事への参加や、児童との交流などの機会を確保した。
- ✧ 老朽化した空調機器の更新を進めた。
- ✧ 園内リクリエーションとして園内でのお買い物会を開催した。
- ✧ 夏季・冬季の 2 度、施設内での新型コロナウイルス感染症の感染があった。
- ◆ 機能訓練や日中活動のさらなる活性化が必要

(2) 家族の視点

- ✧ 開園記念会食会や秋の花火大会・芋煮会にご家族を招いての開催を再開した。
- ✧ ご家族面会の時間や場所を一部緩和し、面会の機会確保に努めた。
- ◆ 将来のご不安をお聞きすることも多く、制度等の情報提供に努めることが必要。

(3) 職員の視点

- ✧ 新たに 4 名の生活支援員（常勤 1 名・非常勤 3 名）を採用できたが、3 名（常勤 2 名・非常勤 1 名）が退職した。
- ✧ 県の行う「感染症リーダー研修」を職員 2 名が受講・修了した。（看護師・生活支援員）
- ✧ 職員の負担軽減に向け、清掃ロボットを導入した。
- ◆ さらなる職員確保への取り組みが必要。

(4) 地域の視点

- ✧ 外部行事への参加や、児童との交流などの機会を確保した。（再掲）
- ✧ ボランティアの受入および民生委員児童委員協議会の見学受入を行った。
- ◆ 地域連携推進会議を活用した地域交流のさらなる推進が必要。

2. 令和 6 年度事業の報告

(1) 重度身体障がい者への適切なサービス提供

ア. 利用者の一般状況

令和 6 年度当初の入所利用者は 57 名であったが退所者がなく 3 名（男性 2 名、女性 1 名）の入所が決まり、年度内に 60 名満床となる。

イ. 施設職員の適切な配置

直接援助職員では、令和 6 年度に生活支援員（常勤）1 名を採用した。生活支援員 29 名（内臨時職員 12 名）、療法士 1 名、看護師 3 名の体制で年度を終えた（通所担当職員を除く）。また、

生活介護事業における人員配置体制は利用者 1.7 人に対して職員 1.0 人を配置 する最上位の体制を維持、福祉専門職員配置においても有資格者数（介護福祉士等が 35% 以上）を維持、常勤看護師配置Ⅲ（常勤換算 3 名以上）も同様に維持することができた。

なお令和 6 年度末時点で生活支援員 3 名（内臨時職員 1 名）が退職した。

ウ．引継ぎと打ち合わせの充実

出勤職員が一堂に会しての職員朝礼については、新型コロナウイルス感染症対策に基づき昨年度同様に停止とした。各部署間での情報共有については、導入済み P C 上の記 録システム（ケアカルテシステム）の掲示板を活用することで対応した。 直接援助職員の引継ぎと打ち合わせについては、各棟単位で実施、午前（9：45）、そして午後（13：45）と夕刻（17：00）に毎日実施した。

エ．会議の開催

利用者への援助に係る会議および事業運営に係る各部署別会議を以下の通り開催した。

	会議名称	開催日	開催回数
1	棟別会議	男子棟会議：6 / 7 女子棟会議：5 / 10	2 回
2	虐待防止委員会会議	5/3, 10/25	2 回
3	衛生会議	6/21, 8/30, 9/24	3 回
4	管理会議	各月 2 回	2 4 回
5	給食会議		未実施

オ．職員研修の実施

①施設内研修

今年度も内部研修を研修委員会による年間研修計画に基づき実施した。今年度は日常的に行っている身近な直接的ケアを中心にケアの目的や方法などについて研修を実施した。いずれも専門職やメーカーのアドバイザー等を講師に招いて実践的な手技や手 法、適切な用具の導入等について学ぶ機会とした。

	開催日	研修テーマ	参加人数
1	7/5	オムツについて	6 名
2	10/11	感染症対策について	1 4 名
3	10/18	食事介助（嚥下・トロミ剤）について	1 1 名
4	11/8	AED 使用方法・心肺蘇生法について	9 名
5	12/13	感染症（ノロウイルス）について	1 5 名
6	2/27	歯科研修	1 1 名

②施設外研修

施設外研修については、研修テーマ等を吟味の上で関係する職員を中心に参加を行った。またオンライン形式による研修についても引き続き参加を行った。

	開催日	開催名（開催場所・オンライン）	参加者数
1	7/1	施設間交流研修会（湖北タウンホーム）	3名
2	8/7～ 9/18	感染防御リーダー養成研修（滋賀県総合保健専門学校, 止揚学園, オンライン）	2名
3	11/28～ 11/29	近障協研究大会滋賀大会（大津市）	5名
4	3/17	施設間交流研修会（湖南ホームタウン）	2名

カ．安全で無事故の生活運営（事故防止と苦情解決）

①事故防止

施設内外にわたり無事故を徹底するため、日々の引継ぎや打ち合わせの徹底、職員間の連絡連携、状態変化の著しい利用者への対応方法の統一など、リスク回避のための取り組みを徹底した。しかしながら人為的な要因による事故が4件、原因が特定できなかった事故が1件発生した。

	事故状況	原因・要因	対応
1	ベッドからの転落	見守り不足	様子観察
2	誤薬（他利用者の薬を服用）	確認不足	主治医連絡
3	右上腕骨骨折	原因不明	通院
4	誤薬（他利用者の薬を服用）	確認不足	主治医連絡
5	移乗介助時に車いすから転落	介助方法の不統一	様子観察

日常的な生活場面での発生であるだけに、一層の適切な介護手順等の徹底が求められる。また職員不在時の利用者単独での転倒・転落や原因が特定できない怪我等も複数件発生していることから、見守り体制の徹底や行動への助言など再発防止に努める必要がある。

事故発生時においては怪我等の軽微に関わらず、利用者家族は当然ながら、利用者出身市町の担当課へも報告を行うことを徹底した。

②苦情解決

苦情については1件の申し出あり。ショートステイ利用時の虫刺されに対して、職員から家族への報告が家族の心情を害するものとの苦情であった。

虫刺され後の対応において、応急処置と皮膚科への受診について不備はなかったが、家族の心情を慮った報告が十分できていなかった。利用者はもちろん、家族への対応についても配慮が求められる。

キ．虐待防止、身体拘束廃止への取り組み

法人設置の虐待防止委員会（身体拘束適正化検討委員会を兼ねる）においては、本年度以下の活動を実施した。

5/3	虐待防止委員会 会議
10/25	虐待防止委員会 会議
3/21	虐待防止研修

ク. サービス評価

「滋賀県における健康福祉サービス評価システムの推進」による、令和6年度健康福祉サービス自己評価を実施、サービス評価基準結果および改善計画書の関係機関への提出を実施した。併せて法人ホームページにて自己評価結果の公表を行った。

第三者評価に代わる取り組みとして継続してきている滋賀県内4施設のサービス管理責任者による「滋賀県内施設間相互評価委員会」が行う第三者評価については、12月4日に当園が受審した。

ケ. 利用料の徴収について

下記サービスについては、利用者から所定の料金や費用を徴収した。

- ①障がい程度区分に応じたサービス利用料金から支援費の給付額を除いた料金
 - ②食費～朝食350円・昼食600円・夕食600円（年間計画に基づく所定の行事食については400円を追徴）
 - ③光熱水費～1日240円
 - ④理美容に要する費用～実費
 - ⑤家族の要請による証明書類～1通200円
 - ⑥日常生活上必要になる費用～衣類、歯ブラシ、ティッシュペーパーなど
 - ⑦預貯金管理～1000円／月
 - ⑧個室利用料～3000円／月
- （①②③については市町が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内）

（２）生活意欲と生活内容の向上

◎本年度においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へ移行することも含めて、諸活動実施の制限を緩和し、可能な限りコロナ禍前の生活を取り戻せるよう、いわゆる「ウィズコロナ・アフターコロナ」のもと取り組んでいくこととした。併せて利用者の高齢化・重度化による活動性の低下に対し、諸活動運営の更なる工夫や研究が必要となってきた。新たな活動として、アロママッサージ講習を受けた職員を中心にアロマセラピーを実施。利用者、職員お互いにリラックスできる機会であると互いに好評である。

ア. 各種日課活動への取り組み

本年度においては、「あいの土山文化祭（11/10 音楽クラブ発表）」に参加することができた。また11/10に開催された「甲賀WAIWAIフェスティバル（作業部即売会）」の出店依頼を受け参加することができた。文化祭での音楽クラブによるステージ発表を行なったことは、音楽クラブ利用者において大きな励みとなった。

各活動の年間実施回数は以下の通り。

活動名	実施回数
陶芸部	3回

手芸部	22回
音楽クラブ	10回
将棋	41回
アロマテラピー	45回

イ. 年間行事の開催

年間行事は、地域の中にある施設として、また地域の一員として、施設内外で行事を催し、また参加していくことにおいて、大変意義ある取り組みである。

本年度においては、基本的な感染対策は継続しながら、可能な限りコロナ禍以前の行事活動が実施できるよう、その方法や内容の見直しを図ることとした。

各行事の実施状況は以下の通り。

①施設の中で利用者が相互に親睦を深めるための行事

- 6月 1日 開園記念会食会
- 9月 4日 サマーフェスティバル
- 10月14日 秋の花火大会・芋煮会
- 12月 6日 るりナリエ点灯式
- 12月 7日 先亡者慰霊祭
- 1月17日 利用者新年祝賀会
- 月 例 誕生会

②施設の中で地域の人々を交えて催す行事

- 6月13日 大野小学校との交流交歓会

③地域に出向いて利用者の代表が催しに参加する行事

- 7月11日 滋児成協体育大会
- 9月29日 障がい者スポーツ大会
- 11月 7日 大野小学校音楽祭

ウ. 月例誕生会を和やかに

今年度も引き続き家族の出席は見合わせ、誕生者の紹介、プレゼント贈呈、会食を実施した。

エ. 個別支援計画の実施

サービス管理責任者を中心として、進行管理を確実にし、モニタリングの充実を図った。そして、モニタリング等を通じて明らかになった課題や留意点を把握し、状態等の変化などにより支援計画の見直しの必要が生じた利用者について、すみやかに見直しを行うと共に適切な支援を実施、併せて専門的な援助方法の企画と実践を実施した。なお本年度も中間期・年度末に実施している個別懇談会は中止した。

オ. 個別援助への取り組み

- ①利用者個々の状況把握と具体的な支援については、定期的に主任を中心とした棟会議を開催し検討を進めてきている。併せて各棟におけるミーティングを活用して個別ケースの情報の共有や

課題の整理を進めてきた。

- ②個別生活記録（ケース記録）については、そのケースの毎日の生活状況を確実に記録 するように努めた。個別支援計画の目標や評価などを随時振り返り記入するなど、さらに内容の向上を図りたい。
- ③「仲間の会」活動については、プルトップ回収に加え今年度は金魚飼育・メダカ飼育を中心とした自主活動に取り組み、これを側面的に支援した。また年度末の会合にて決算報告を実施された。

（３）身体機能の維持および向上

日常生活における日課活動の大きな柱でもある機能訓練については、関節可動域訓練・運動療法とともに、レクリエーションスポーツへの取り組みについては、本年度は滋児成協体育大会、障がい者スポーツ大会も開催され、参加することができた。重度障がい者における日常的な機能訓練は、ADL・I ADLの維持と向上において 大きな役割を果たしていることから、次年度以降も効果的な方法を探りながらも継続して取り組んでいく必要がある。

ア．機能訓練の積極的な展開

作業療法士を中心として訓練担当職員を配置し、その実施と継続に努めた。また作業療法士による個々の身体状況および生活状況の把握、リハビリテーション計画の立案、関節可動域改善訓練や機能訓練のプログラムの評価と見直しを実施した。それぞれの実施回数は以下の通り。

動名	実施回数
機能訓練（関節可動域）	1 9 9 回
機能訓練（運動療法）	1 8 6 回
ADL 調査	調査実施日 2/1
関節可動域調査	今年度は未実施（隔年）

イ．関節可動域（ROM）改善訓練の運営

作業療法士が中心となり訓練担当職員と共にその必要性、改善の可能性を考慮し、本人の同意の上で、関節可動域の維持と向上、そして痛みの緩和を目的に、個々にあった施療を主に午前中に実施した。実施するにあたり、手に拘縮部位や痛みの伴う関節部にホットパックを使用し、軟部組織の伸張性増大、筋緊張の緩和、血流循環の改善、疼痛の軽減、精神的リラックスをしていただくとともに、関節へのストレッチを実施することにより、関節可動域の維持に努めている。また、機能訓練担当生活支援員は、自力で関節可動可能な利用者への声掛けやストレッチの準備を行い、作業療法士のサポートを行った。

ウ．機能訓練（運動療法）の運営

作業療法士が中心となり機能訓練担当職員との共同により、個別に設定した訓練計画に基づき運動療法を実施した。感染症対策も緩和されたため、個々の利用者の参加も若干増えている。また、3ヵ月に1回リハビリテーション実施計画の見直しを作業療法士と機能訓練担当生活支援員

が実施することにより、個々のリハビリテーションの状況を機能訓練担当 職員が全員把握するよう努めた。

エ. レクリエーションスポーツの実施

本年度は感染症対策も緩和され、滋児成協体育大会、障がい者スポーツ大会も開催され、参加することができた。限られた人数の参加であったがレクリエーションスポーツに触れる機会を提供できたことは利用者、職員とも意義は大きい。

オ. 調査の実施

本年度もADL調査（日常生活動作）、関節可動域調査を実施し身体状況の把握に努めた。

カ. 補装具と自助具の開発と工夫

本年度中に交付申請し作成を依頼した補装具は車いす、下肢装具ともに0件であった。修理申請は車いす15件であった。それぞれに利用者の状況や要望を勘案し、担当職員が申請手続きを代行すると共に、製作者と交渉しスムーズな製作や修理を行った。

（４）家族・家庭とのつながりの強化

利用者との信頼関係はリスクマネジメントの根幹であり、同様に日々の家族との信頼関係づくりも欠かすことができない。ここ数年、感染症対策として家族の行事への参加は見合わせていたが、今年度は開園記念会食会、秋の花火大会（芋煮会）に家族の参加を呼びかけ久しぶりに利用者とともに楽しいひと時を過ごす機会を設けることができた。面会については、場所、時間に制約あり。外出、外泊は制限を設けなかった。これからも可能な限り家族との関係性が維持できるよう努めていきたい。

ア. 家族代表者の選任依頼と家族会活動

家族会活動については、5類移行後も感染症対策により今年度も総会の開催をはじめ、例年協力を依頼している施設行事の運営についても、実施を見送ることとなった。なお家族会役員会については、役員の方々の協力を得て4月と年度末3月の2回開催され、職員も協力を行った。

身元引受人（家族代表者）の続柄は下記のとおり（令和6年3月現在）。

続柄	男性利用者	女性利用者	計
父親	5	3	8名
母親	2	4	6名
配偶者（夫）		2	2名
配偶者（妻）	3		3名
子ども	1	1	2名
兄弟姉妹	11	17	28名
叔父・叔母	0	0	0名
甥姪・いとこなど	0	0	0名
成年後見	10	1	11名

合計	32	28	60名
----	----	----	-----

イ. 誕生会や諸行事への参加要請

本年度も全ての行事における家族への参加要請を中止した。月例誕生会での家族会より利用者へのケーキの提供は継続して頂いた。

行事名	参加家族
開園記念会食会	19家族35名（後見人含む）
秋の花火大会・芋煮会	17家族30名
月例誕生会	家族参加なし

ウ. 盆正月一時帰省の実施

本年度は外出、外泊の制限はなく、盆は8名、正月は7名一時帰省された。

エ. 夏冬の家族による衣類の交換

面会の制限が緩和された為、家族に来園していただき交換を行う。家族が来られない利用者については担当職員が対応する。

（５）社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進

◎コロナ禍以前においては社会参加の機会を確保・充実させるべく、随時外出や希望小グループ旅行など積極的な外出活動を支援してきていたが、本年度においては感染対策の緩和はあったものの、外出に同行できる職員がいないため、家族や外部の事業所に頼らざるを得なくなった。

午後の15:30以降、ケース対応の時間を利用し、近隣のドラッグストアまで散歩に出かける取り組みを行っている。

ア. 園外活動の実施

〔随時外出〕

本年度も年度当初からの職員不足により、外出活動を実施することは叶わなかった。買い物を希望する利用者には、職員による買い物代行等により対応を行った。

〔希望小グループ旅行〕

本年度の実施は無し。

イ. 外部行事への参加

滋児成協体育大会（7/11）・障がい者スポーツ大会（9/29）

大野小学校音楽祭（11/7）甲賀 WAIWAI フェスティバル（11/10 作業部即売会）」

あいの土山文化祭（11/10 音楽クラブ発表）外部行事への参加を実施することができた。

ウ. 小中学校児童生徒との交流交歓

大野小学校との交流交換会を当園で実施することができた。

（６）身の衛生と住環境の整備

ア．快適な入浴

浴室入浴機器を活用し、入所利用者、通所利用者、短期入所利用者等への入浴サービスを実施した。

令和 6 年 3 月現在の入浴状況は次のとおり

	男性利用者	女性利用者	計
普通浴槽の利用	6	0	6 名
ミスト浴槽の利用	5	9	1 4 名
特殊浴槽の利用	2 1	1 9	4 0 名

イ．施設および諸設備の整備

必要に応じ、予算に鑑みて、設備の取り換えや修繕、新規設営を行った。

なお、外構整備工事は、令和 5 年度において①地盤整備と屋外電気機械設備の新設②遊歩道および屋外訓練場のリニューアル③西側職員駐車場の拡張のための工事を計画。令和 5 年 6 月より工事着工し、令和 6 年 3 月が完成予定であったが工期が伸び 4 月に完成した。

ウ．環境衛生活動の推進

業務補助員 3 名による日常的な清掃等環境衛生業務を総務課係長の調整のもと確実に実施した。外周りの用務担当職員による環境美化活動を引き続き積極的に実施した。11 月からは床掃除専用ロボットのリースを開始し、主に多目的ホールおよび廊下の床清掃を実施した。

(7) 健康づくりと栄養状態の向上

コロナウイルスをはじめとする感染対策は継続する。

8 月 6 日に女性利用者がコロナ感染し、周辺で 2 名の利用者が罹患。隔離対応したところ、それ以降は感染は広がらず、収束した。

12 月 27 日から 1 月 11 日にかけて 16 名の利用者が新型コロナウイルスに罹患する。対策として、感染者と同室者や同じテーブルの利用者などを隔離するなどの対策を講じたが、感染のそれ以後も続いた。その間、利用者は日常生活にも制限をかけられ、また支える職員も大きなストレスを抱えて支援することとなった。

利用者の健康と医療

① 健康診断の実施

- ・ 胸部レントゲン検査 滋賀県健康づくり財団検診車にて実施（10 月 25 日）
- ・ 血圧測定
- ・ 血液検査（年 1 回 5～7 月）
- ・ 体重測定

② 一般状態の観察と医師との連携業務、通院介助業務

- ・ 一般状態の観察・バイタルサイン測定（体温、血圧、酸素濃度測定）
- ・ 一般状態に変化を認めた場合、施設医に報告または受診し、対応できなかった症例に関しては紹介書持参し甲賀病院受診した。又月 1 回の診療を行い、治療を受けられるように調整を行い点滴治療の指示を受けた。今年度は熱発（新型コロナ感染疑い含む）や嘔気嘔吐などの腹部症状、蕁麻疹、胃瘻交換、内視鏡検査などで川端医院への受診・通院回数は 18 回であった。
- ・ 転倒後の骨折の有無の確認や粉瘤、皮膚状態の確認などで山田医師による月 1 回の診療を行い、適切な治療を受けられるように調整を行った。
- ・ 甲賀病院への受診は、膀胱瘻カテーテルの交換や神経内科の定期通院、悪性リンパ腫、腎結石、足趾や仙骨褥瘡、水疱性類天疱瘡、粉瘤、糖尿病、緑内障など眼疾患、出血性大腸炎などの専門的な治療を必要とする利用者の他に、緊急では尿路感染症、壊疽性胆嚢炎、重度肺炎による酸素濃度低下、誤嚥性肺炎、イレウス、上腕骨頸部骨折、血尿、新型コロナによる高熱などでの受診であった。てんかんなどで水口病院に定期通院されている方も継続して通院して頂いた。その他、痛風や診断書作成にて竹内整形外科の受診を行った。
- ・ 本年度の入院件数は 17 件であり甲賀病院の入院数は 15 件であった。そのうち 1 名が疾病による治療で 6 回の入退院を繰り返した。
他院の入院は日野記念病院と紫香楽病院へそれぞれ 1 件の入院があった。
それぞれの病院に入院時は看護サマリーの提出を行い、病院との連携をとり、退院後も継続したケアを行った。
- ・ 本年度における病院、他医院への入院、通院状況については、次ページに記載する。
- ・ 又、今年度は、熱発時には新型コロナ感染を疑い、感染対策を施行、施設医の指示のもと、新型コロナ抗原検査やインフルエンザ抗原検査を施行、必要時受診し早期診断・感染拡大予防に努めた。

③ 内服の管理

- ・ このはな薬局と連携を取り川端医院定期処方ハリフィルにて 2 週間ごとに処方、個別にファイルを作成し管理を行った。
- ・ 甲賀病院、水口病院、竹内整形外科の管理も同様に行なった。
- ・ 臨時薬はその都度管理した。
- ・ 個別に薬保管ケースを設け定期薬を管理し、配薬時には 3 重チェックを行い誤薬防止に努めた。

④ 日常の処置

- ・ 膀胱瘻の管理（膀胱洗浄・ガーゼ交換）→ 1 名
- ・ バルンカテーテルの管理（4 週間ごとの尿道カテーテル交換、固定、膀胱洗浄など）
- ・ 胃瘻の管理（経管栄養の実施）7 名（ショート・通所含む）
- ・ 気管切開部の管理→ 2 名（ショート・通所含む）
- ・ 褥瘡処置、創部ガーゼ交換、胃瘻の管理、膀胱瘻の管理・膀胱洗浄、気管切開部のケア、吸引、摘便など排泄処置、人工肛門パウチ交換、軟膏塗布などの処置業務の実施。※医師指示による点滴実施。

⑤ 予防接種と感染予防

- ・ インフルエンザ予防接種（11 月 29 日実施）
- ・ 新型コロナワクチン接種（11 月 12 日実施）
- ・ 白癬対策（入浴時に確認、抗菌剤の使用）
- ・ 衛生指導の実施（新型コロナクラスター発生時の感染対策について）
- ・ 消毒法や感染物（尿、便など）の取り扱い方法を取り決め実施する。
- ・ 施設内の感染拡大防止に対し、予防や対策が実施できるように感染委員会などの会議で協議し周知させた。感染研修を実施（10/11 障害者施設での感染対策、12/13 ノロウイルス感染対策）

⑥在宅歯科・訪問歯科衛生の対応

- ・ 甲賀病院歯科との連絡業務および受診時介助の実施
- ・ 本年度の在宅歯科受診日数は40日（個別対応日を除く）、1回平均8.7人・訪問歯科衛生日数33日、1回平均7.7人、医師の診察及び歯科衛生士による口腔ケアの実施。

⑦ 口腔衛生管理

- ・ 甲賀病院歯科医師、衛生士に協力を依頼し口腔衛生管理体制と口腔衛生管理を実施した。歯科医師による歯科研修を実施（2/28）

⑧新規入所時の説明

- ・ 新規入所者の家族には入所時に医療体制についての説明、緊急時の対応、延命治療についての確認書の説明

⑨短期入所者、通所者の医療ケアの実施

- ・ 入浴後の気切部処置
- ・ 胃瘻処置 注入食準備と注入
- ・ 吸引
- ・ 褥瘡処置 創部処置
- ・ 持参薬の管理と状態の観察を行なう。

〈 令和6年度の医療機関受診状況 〉

令和7年3月現在

〈 入院 〉

医療機関	診療科	人数	診断名	入院期間
甲賀病院	救急：泌尿器	1	尿路感染症	4/23～5/10
	救急：消化器	1	壊疽性胆嚢炎	5/6～5/13
	救急：泌尿器	1	尿路感染症	6/15～6/24
	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	6/10～7/23
	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	7/25～8/5
	救急：呼吸器	1	誤嚥性肺炎	8/5～8/23
	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	8/15～8/24

	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	9/3～9/13
	救急：消化器	1	イレウス	9/24～10/2
	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	9/26～10/7
	救急：血液内科	1	悪性リンパ腫	10/17～10/31
	救急：眼科	1	緑内障・白内障	1/7～1/9
	救急：眼科	1	緑内障・白内障	1/29～30
	救急：呼吸器	1	肺炎 心不全	2/18～
	救急：呼吸器	1	肺炎	3/26～
紫香楽病院	救急	1	てんかん重積発作	7/26～7/31
日野記念病院	救急：皮膚科	1	蜂窩織炎	12/13～12/21

〈 通院 〉

医療機関	診療科	受診人数	疾患名	通院回数
甲賀病院	救急外来	14	頭部打撲後のフォロー、 尿路感染症、 脱水、右拇趾炎症、 誤嚥性肺炎、 イレウス、 気管支肺炎、 新型コロナウイルス感染高熱、 右上腕部頸部骨折、 血尿、 酸素濃度低下、 重度肺炎	17
	眼科	6	角膜上皮創、糖尿病フォロー、緑内障、白内障、 年金診断書作成	22
	皮膚科	7	水疱性類天疱瘡、全身湿疹、 右拇趾陥入爪、右足胼胝部疼痛、粉瘤、仙骨褥瘡	38
	消化器内科	5	嘔気・嘔吐、出血性大腸炎	19
	神経内科	5	てんかん、症候性てんかん、高次機能障害、脊髄小脳変性症、脳梗塞疑い	20
	糖尿病内分泌	4	糖尿病 尿崩症	17
	整形外科	6	骨折疑い、右足趾潰瘍、右下肢痛、右上腕部頸部骨折	15

	耳鼻咽喉科	3	耳垢塞栓、	4
	乳腺外来	1	左乳房腫瘍	1
	循環器内科	1	高血圧	7
	泌尿器科	5	膀胱瘻交換、バルンカテーテル管理、腎結石、 睾丸の熱感・腫脹、血尿	2 7
	脳神経外科	1	頭部打撲	1
	血液内科	1	悪性リンパ腫	4
	外科	1	壊疽性胆嚢炎	1
	歯科	2	歯痛、義歯破損	3
	検査	2	MRI 検査	3
竹内整形外科	整形外科	2	痛風・右母指骨折	1 0
紫香楽病院	救急外来	1	てんかん重積発作	1
日野記念病院	皮膚科	1	蜂窩織炎	1
草津徳洲会病院	検査センター	1	PET 検査	1
滋賀医大病院	整形外科	1	頸髄症	1
水口病院	精神科	1 0	てんかん、心因性	4 7
川端医院		1 0	胃瘻交換、嘔気・嘔吐、胃カメラ・腹部エコー、 風疹ワクチン接種、全身発疹、左下肢腫脹	1 8

〈 訪問 〉

甲賀病院	在宅歯科	受診人数 (月)	内容	訪問 回数
		4 月 34 名	義歯調整、口腔内チェック 虫歯治療、 抜歯、抜歯後の内服及び経過観察、口腔内 の傷口チェック 歯根治療、義歯を作成 口腔ケア、歯石除去、	4
		5 月 26 名		3
		6 月 27 名		3
		7 月 28 名		3
		8 月 40 名		5
		9 月 29 名		3
		10 月 35 名		4

		11月 35名		4
		12月 18名		2
		1月 23名		3
		2月 29名		3
		3月 27名		3
	訪問歯科衛生	4月 13名	口腔ケア、歯磨き、歯石除去 歯の着色取り	1
		5月 27名		3
		6月 28名		4
		7月 23名		3
		8月 18名		2
		9月 24名		3
		10月 22名		3
		11月 24名		4
		12月 16名		2
		1月 23名		3
		2月 14名		2
		3月 25名		3

(7) 健康づくりと栄養状態の向上

1 食事計画

① 食事摂取基準

- ・入所利用者が健康な生活を送るうえでの目安となるエネルギー及び各栄養素の摂取量については、栄養ケア・プランに基づき、一人ひとりの年齢・身体状況・運動量等から算定している。算定に用いる身体活動レベルについては日常の生活状況や障害程度により推定しているが、その判断はきわめて難しい。献立作成の基準とするエネルギー量やたんぱく質量についてはその基準値を三段階に設定した。

年度始めの4月にBMI18.5未満の低体重の者は34.5%、BMI25以上の肥満の者は1.7%であったが、年度末にはBMI18.5未満は32.2%、BMI25以上は5.1%となった。過体重の利用者に関しては、男性0名、女性3名となっており、女性3名はいずれも70歳を超えた利用者であるため、加齢により代謝機能が落ちていることが起因しているのではないかと推測される。また、昨年度過体重であった男性1名と女性1名に関しては、今年度3月では標準内のBMIに変動している。来年度は過体重の利用者の割合が少なくなるよう、日々の栄養管理に尽力したい。

低体重の利用者に関しては年度初めから1名減っただけであった。これは、加齢などを原因とし喫食量が落ち体重低下につながった利用者があることと、元々低体重で推移した方が継続しておられることも関係している。

BMI25以上の方の体重管理は給食管理だけではなく、生活面での管理も関わってくる為に難しい

面が多く、生活習慣病予防の観点からしても生活支援ケアプランとの協調性が必要である。また、BMI が標準内もしくは標準以下であっても、重度の障害により運動量の限られた利用者が増えていることもあって特に腹部周辺の体脂肪が目立ってきた利用者もおられる。このことから、当園の利用者は通常よりも筋力が遥かに少なく、BMI の数値だけで肥満であるか否かを判断することは難しい。

- ・年間の栄養摂取状況に関しては、ほぼ目標量に近づくことが出来た。令和 6 年度の普通食の基準値に対する年間平均栄養摂取状況は下記のとおりであった。

	Eng. (Kcal)	Prot. (g)	Fa. (g)	Ca. (mg)	V. A. (μ g)	V. B ₁ (mg)	V. B ₂ (mg)	V. C. (mg)	Fe. (mg)	Fib. (g)	食塩 (g)
R6 年度 基準値	1450	60	40	700	750	0.85	0.9	100	9	20	7.5
R6 年度 平均給 与量	1474	58.9	37.1	672	813	0.84	0.95	102	9.5	18.3	7.2
摂 取 率%	102	98.2	92.8	96	108	98.8	105.6	102	105.6	91.5	96.0

② 献立作成

- ・季節感を出しながら利用者の声を反映させたリクエストメニューを取り入れるなど、「美味しいと喜んでいただける食事」作りを心がけた。
- ・季節感のある食事を提供する際は、提供 1 週間前にお品書きを張り出し、利用者に楽しみを持っていただけるようにした
また、行事食の提供時には当日利用者一人ずつに手作りのお品書きを作成し、メニューが分かる工夫をした。
- ・サイクルメニューにならないよう、1～2 ヶ月前の献立を見返し、更に献立作成ソフトでチェックして類似したメニューの提供が重ならないように工夫した。不定期で新メニューの導入も行った。
- ・委託給食業者からの食材だけでなく、地域の食材を地元卸し業者から仕入れ、コストダウンや地元食材を導入することにより、より食材のおいしさを求めることが出来た。
- ・今年度も昨年度に引き続きコストダウンのため、生果物の提供は週 4 回程度とし、残りの週 3 はゼリーや缶詰の提供を提供したが、ビタミン C 含量の多い野菜の使用や、ビタミン類が多く入っているゼリーを利用するなど努めてきた。また、すいかや梨、柿など季節ごとの果物の提供も行った。
- ・食材だけで補えない食物繊維は、汁物に食物繊維の粉を添加することで目標量を満たせることができ、ほとんどの栄養素が基準量を満たすことができた。また、食物繊維と同様に食材だけでは不足しがちな鉄分においても、鉄強化の乳製品やふりかけ、海苔佃煮を取り入れ、摂取量の目標量を上回ることができた。
- ・咀嚼や嚥下が困難な利用者に対してはミキサー食の展開をすることができた。

③ 栄養管理

- ・栄養ケア・マネジメントの実施により、利用者個々人の栄養アセスメントを行い、一人ひとりの身体状況により見合った食事を提供できたと考えている。
- ・体調不良や咀嚼嚥下機能の低下により、喫食状態や栄養状態が悪化した利用者に対し、低栄養を防ぐ為の特別食や補助食の補強に努めた。
- ・胃瘻による経管栄養利用者には、栄養補給量や注入方法についての評価を行い、嘔吐の軽減や栄養改善に努めた。
- ・栄養ケア・マネジメントのスクリーニングに関しては、関連職種との連携を取ることに努めたが、更なるきめ細やかなケアのためには課題が残る結果となっている。

2 食事サービス

- ・適正な栄養補給やニーズにあった食事の提供など、個人対応の栄養管理の実践に努め、利用者に満足していただける食事作りを心がけた。
- ・適温給食については、温冷配膳車によって常温配膳給食の時よりも適切な温度管理や適温での喫食実現できたと思われる。また、汁物は直前まで温めて提供、ご飯も提供直前に職員が注いで配膳するのは常温配膳給食の時と変わらずに提供している。
- ・ミキサー粥については、スベラカーゼを使用し、ゲル化してムース粥として嚥下しやすく提供した。塩分が加わるとまたゾル化してしまうため、変わりご飯提供時は、一度ゲル化したムース粥をさらに鍋で加熱することでムース粥の安定化を図った。
- ・ミキサー食の麺の提供については禁止している。理由としてはテクスチャーを滑らかにするために加水量が多くなり、エネルギー量は丁度良くても内容量が多く、利用者の負担となる。そのため、ミキサー食と麺禁対象者はご飯食として展開し、主菜を簡単な焼き魚系やハンバーグなどの既製品、麺に使用している食材を利用した別献立に変更して対応した。副菜とその他は常食と同じ内容で提供した。
- ・朝のパンの提供については、火曜日にレーズンパン、木曜日に菓子パン、土曜日にロールパンと一週間の中で様々な種類を提供した。レーズンパンは甲賀物産、菓子パン・ロールパンは永進堂に今年度も引き続き納入していただき、レーズンパン・ロールパンは普通量 2 個、大盛り量 3 個、菓子パンは普通量 1 個、大盛り量 2 個の対応とした。
- ・菓子パンについては、事前に利用者に惣菜パンか甘いパンどちらが良いかを集計しておき、厨房で食札通りに配膳していただいた。
一度に発注する菓子パンは、惣菜パンと菓子パンを各 1 種類ずつの計 2 種類に絞り、甘いパンを希望された方には、あんパン・クリームパン・ジャムパンから、惣菜パンを選択された方は、甘口カレーパン、和風卵パン、ツナポテトパンから発注し、種類は献立内容を考慮し週ごとに変更して提供した。
菓子パンについては、嚥下や咀嚼の関係でデニッシュ・クロワッサン系の発注は避けているが、惣菜パンの種類が少なく毎月同じようなパンになりがちになるため、嚥下に問題ない方には年に数回ソーセージ入りクロワッサンなど硬い系のパンを提供し、利用者に飽きがこないように

工夫して提供できるように努めた。その場合、嚥下面に心配があり、なおかつ惣菜パンを選択されている方に関しては、事前に該当利用者に話を通し、別のパンに変更するなどして適宜対応した。また、甘いパンを選んでいる利用者に関しても、選んでいただいているパンに苦手な食材が使用されている場合には、別の甘いパンを別途発注し提供した。

- ・納入食材について：冷凍野菜を活用し洗浄の手間を省き、あらかじめスライスやカットされているものや皮が剥いてある状態の物を仕入れ、調理時間の短縮化を図った。
 - ・材料費について：委託給食業者以外に甲賀物産・丸八ヒロタの二つの業者から生野菜・生果物・冷凍野菜・缶詰類・調味料類の仕入れをすることにより、品質を下げることなく材料費を抑えるよう努めた。甲賀物産からは週 5 回のペース、丸八ヒロタからは週 2 回のペース仕入れを行った。昨年度よりもりこう園で仕入れられる食材が増えたことで、昨今の物価上昇の打撃を少しでも抑えることに繋げることができた。今年度はキャベツ・白菜・胡瓜・なす等今まで生野菜で納入していたものの価格も高騰しており、価格が落ち着くまでは一時的に価格の安い冷凍商品を納入するなどの対応も行った。
 - ・食事の内容が周知出来るよう、一週間ごとのメニュー表を掲示した。メニュー表には使用される食材名を書き、どの料理になんの食材が使用されているかが利用者に伝わるよう努めた。使用する写真についても、実際にもりこう園で提供した際に撮った写真を使用することを基本として、提供される食事とメニュー表の写真で差異がないよう配慮した。また、個別対応をとっている一部利用者には、変更した内容のメニュー表を個別にお渡しした。
 - ・給食提供について：利用者の咀嚼能力的に極刻みの方が適しているが「出来る限り形のあるものが食べたい」という要望がある方に関しては、豆腐のように細かく刻まなくても嚥食が容易である食材が使用されている場合のみ、刻まずに提供するなどの対応を行った。
- 利用者の高齢化により、咀嚼や嚥下の力が弱まってくることによって今後もこのような希望が出てくると考えられるため、その都度対応することを心がける。それと同時に、食事形態の展開方法についても考え、利用者個々人にとってより満足度の高い食事サービスとなるよう努めていきたい。

① 調査

- ・嗜好調査・状況調査は栄養ケアプランや日々提供する食事の基本として 2 月から 3 月にかけて個別調査を実施した。

② 食事形態

- ・ミキサー食について：ミキサー食嚥食者は、昨年度は入所者で 3 名、ショートステイ 1 名であったが、年齢による嚥下機能の低下もあり今年度 3 月時点で入所者 4 名となった。
- 昨年度ミキサー食を嚥食していたショートステイ 1 名の利用者については、食事形態の見直しにより、今年度から 0.5cm 刻み食に変更して提供しているため、ショートステイのミキサー食嚥食者は 0 名となった。

ミキサー食は隔月毎に検食を行い、状態が滑らかであるか、味付けが濃すぎず薄すぎずちょうど良い状態になっているか、常食と近い味付けであるかなどを見て、気づいた点があれば、その都度委託給食の職員に報告し、次回改善するように努めた。

- ・刻み食について：刻み食は 2cm・1cm・0.5cm と段階を付け、個々人の嚥下能力に応じた食べや

すさを考慮して分類してきたが、加齢や咀嚼・嚥下機能の低下により、元の形態よりも更に細かな刻み食の対応を必要とする利用者が増加しており、今後も増加していく可能性が高いと考えられる。また、退院後は入院前よりも食事形態が落ちている場合が多く、そういった場合には看護師・支援員と協力しながら食事の様子を観察し、形態を上げていけるかどうかの嚥下の評価を随時行った。

0.5 cm刻みにおいては、刻むだけではなく、食材に薄いトロミのあんをかけて混ぜ込むことにより、食塊形成がしやすく飲み込みやすい工夫を凝らした。

食事の安全性も大事であるが、食材の風味や舌触りなどを感じていただくことが、利用者の食欲の増進につなげられる。そのため調理方法や食材に工夫を凝らし、可能な限り食事形態を上げ、多くの利用者に素材の味を楽しんでいただけるよう配慮した。また、ミキサー食と同様に0.5cm刻み食も隔月毎に検食を行い、状態が滑らかであるか、味付けが濃すぎず薄すぎずちょうど良い状態になっているか、常食と近い味付けであるかなどを見て、気づいた点があれば、その都度委託給食の職員に報告し、次回改善するように努めた。

「食べやすい食事」とは、食事形態だけでなく道具や姿勢なども加わってくる。そのため、他職種との連携が重要なのはもちろんであり、今年度も食事介助につく支援員の提案で食器類の変更を行い、より食事をしやすくなった例が数点あった。利用者によりよい食事が届けられるよう、今後も協力を仰ぎたい。

③ 選択食

- ・委託給食会社と相談し、月に1度だけ昼食時に主食か主菜の選択メニューを実施した。内容としては、月毎に主食系、おかず系と交互になるように提供し、主食系では大量調理となるとなかなか提供できないハンバーガー、サンドイッチ、フレンチトースト、リゾット、ホットドッグなどを提供した。おかず系では、全体での提供が難しい豚キムチやミートパイなどを提供し、普段は食べられない食事を提供することで利用者に喜ばれる食事提供が行えるように工夫した。また、選択メニューの際は朝の副菜を既製品にする、主食がメインになる選択メニューの際は、汁物の提供をなくして牛乳、ヨーグルトのような調理の必要のないものを提供することにより調理工程を減らす、選択メニューある日の夕食は、内容も比較的簡単なものにする、といったように、厨房への負担も出来る限り減らすよう努めた。来年度も引き続き委託先と相談しながら提供していきたい。

④ 行事食

今年度は6月の開園記念、10月のオータムフェスでは利用者だけでなく利用者家族、職員も同じ食事をそろって食べる機会があった。

6月の開園記念では、「みんなで同じものを食べ、その美味しさをわかちあうこと」を優先し、常食～0.5cm刻み食まで対応出来るひき肉と刻み野菜を使用したカレーを提供した。

カレーは、近江牛のひき肉を使用したキーマカレーと、鶏ひき肉と法蓮草を使用したグリーンカレーの2種類、野菜サラダ、4種の選べるデザートを用意し、ご飯は特別感が出るようターメリックライスを提供した。

10月のオータムフェスでは、炊き込みご飯、芋煮、芋ようかんを提供した。芋ようかんは経口摂取が可能な利用者には全員提供し、流動食や胃瘻の方にも行事の雰囲気を楽しんでいただ

くことが出来た。

6月・10月ともに、行事中だけでなく行事後も利用者・利用者家族・職員から「カレー美味しかった」「芋煮が美味しかったので、来年も楽しみにしている」との声をいただき、利用者や職員の間で楽しい体験の共有ができた。

9月の納涼祭では使い捨て容器に屋台メニューを配膳した。今年度は、紙袋に入ったフライドポテトにお好みの味付けを選んでいただき、袋を振って味付けする「シャカシャカポテト」という昨年度には無かったメニューも提供した。袋を振ることが出来る利用者にはご自身で振っていただき、袋を振ることが難しい利用者は、職員が目の前で袋を振る様子を見ていただいて、納涼祭の雰囲気を楽しんでもらった。

1月の新年会の行事食は昨年度と同様に個別盛りにし、普段は提供しない内容と種類を少し増やして見た目を豪華にして提供することで特別な日として喜んでいただくことができた。

毎月開催される誕生会では、その月の誕生者である利用者にリクエストを聞いて作成した献立と、ケーキ、コーヒーを提供した。誕生者が多い月ではリクエストが反映出来ない利用者もいたため、今年度はそういった場合には誕生会以外でリクエストされたメニューを提供して、出来る限り利用者の声を反映した。

ケーキについては、昨年度までは4種類程度のケーキを当日利用者の目の前に並べて選んでいただいていたが、今年度は誕生会の時間短縮のため、事前に2種類のケーキから食べたい方を選んでいただき、予め配膳しておくこととした。

選んでいただくケーキの種類は少なくなったが、利用者にはケーキを選んでいただいてから発注するため、必ず食べたいケーキを食べていただけるようになった。

また、予め配膳しておくことにより配膳から食事開始までの時間を短縮することも出来た。なおミキサー食の方のケーキについては、上記の2種類とは別にムースタイプのケーキを発注し提供していたが、誕生月であればどのムースタイプのケーキが食べたいかを選んでいただき発注した。

ケーキは昨年度と同様に基本的に冷凍のものを提供しているが、12月のクリスマス会を兼ねた誕生会ではシャトレゼのケーキを購入して提供した。クリスマスケーキについては、咀嚼・嚥下に問題のない方は9種類、咀嚼・嚥下に心配のある方は6種類、ミキサー食の方には3種類のケーキから食べたいものを事前に選んでいただいた。11月頃に一度目の調査、クリスマス会の一週間前に確認も兼ねた二度目の調査を行い、「利用者が今食べたいケーキ」を食べていただけるよう工夫した。

今年度は、コロナによる制限が緩和されたことから、利用者家族や外部の方を招いての食事の提供があった。利用者家族や外部の方を招いての行事食は数年ぶりであったが、各部署が参加する行事委員会での会議もあったため、食事の内容から提供の流れに至るまで施設全体で連絡・協力が出来ており、行事当日もスムーズに食事を提供できた。また、その際には職員にも同様の食事を提供していたため、るりこう園に携わる沢山の方に「るりこう園の食事」を楽しんでいただけた。

来年度も、少しでも利用者に行事食を楽しんでいただけるような食事を、施設全体で考え尽力していきたい。

(8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

ア. ボランティア活動の受入

3/15 更生保護女性会 9 名 車いす清掃

イ. 福祉教育活動の推進

- ・大学等からの現場実習は行わなかった。

ウ. 小・中学校への福祉教育活動

- ・6/21 土山小学校、10/31 大野小学校へ職員を派遣し障がい者学習を実施した。
- ・土山中学校生徒 2 名による職場体験研修を 6/25-6/27 で受け入れる。車いす清掃、看板の製作などを体験する機会を設けた。

エ. 個人ボランティアの受入

- ・年間を通して甲賀市在住の男性 1 名、るりこう園元職員の女性 1 名をボランティアとして受け入れる。利用者の話し相手、レクリエーション活動、移動散髪時の対応などしていただく。
- ・7 月にはマジック、切り絵などをされるボランティアが来園し楽しい時間を過ごすことができた。

以上